

第 1 1 7 回淡路市議会定例会提出議案の概要説明書

1 条例制定 5 件 (1) 改正条例 4 件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 4 3 号	○ 淡路市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 1 7 年淡路市条例第 4 3 号）の一部を改正する条例制定の件 本市は、株式会社立による広域通信単位制高等学校を設置することを目的として平成 2 3 年度に内閣府から「淡路市教育特区」の認定を受け、平成 2 4 年度から株式会社 A I E が A I E 国際高等学校を運営している。 この認定により本市は、「構造改革特別区域基本方針」に規定する学校設置会社による学校設置事業に対して恒常的に適切な指導監督を行う体制を確保する必要があることから、その専門的な知識及び経験を有する者について、「地方公務員法」（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤の特別職として「教育特区学校運営アドバイザー」を配置するため、所要の措置を講じる。 ※ 施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日	まちづくり政策課（総務課）
議案第 4 4 号	○ 淡路市議会議員及び淡路市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成 2 4 年淡路市条例第 4 1 号）の一部を改正する条例制定の件 「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」（令和 7 年政令第 2 0 0 号）が令和 7 年 6 月 4 日に施行され、最近における物価の変動等に鑑み、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられた。 地方公共団体の議会議員又は市長の選挙における選挙運動の公営に要する経費に係る限度額については、「公職選挙法」（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）の規定に基づき条例で定めるとされていることから、改正後の「公職選挙法施行令」（昭和 2 5 年政令第 8 9 号）で定める額に準じたものとするため、本件条例に所要の措置を講じる。 ※ 施行期日等 公布の日。選挙運動の公営の適用について、必要な経過措置を設ける。	選挙管理委員会事務局
議案第 4 5 号	○ 淡路市火入れに関する条例（平成 1 7 年淡路市条例第 1 8 5 号）の一部を改正する条例制定の件 「森林法」（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）の規定による火入れの許可については、「行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律」（昭和 5 8 年法律第 8 3 号）の施行に伴い市町村の自治事務となったことから、本条例を制定し、火入れの許可の手続その他必要な事項を定めている。 この度、条文中の字句について、用語の名称が変更されているなど、相違が生じていることから、規定の整備を含め、所要の措置を	農林水産課

	講じる。	
	※ 施行期日 公布の日	
議案第46号	○ 淡路市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成17年淡路市条例第135号）及び淡路市下水道条例（平成17年淡路市条例第211号）の一部を改正する条例制定の件 市域内における排水設備工事については、市長の指定する工事店により工事を行うこととなっていることから、災害その他非常の事態が生じた場合（以下「災害時等」という。）にその復旧が遅れ、家庭で水が使用できない状況が長期化した事象があった。 そのため、災害時等において特例的に他の市町村長等が指定した工事店による排水設備工事の実施を可能とするよう、所要の措置を講じる。 1 第1条による改正（生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正） 災害時等において、特例的に他の市町村長等が指定した工事店による排水設備工事の実施を可能とするよう、規定を整備する。 2 第2条による改正（下水道条例の一部改正） 第1条改正と同様 ※ 施行期日 公布の日	下水道課

(2) 廃止条例 1件

議案等番号	件 名	所管課
議案第47号	○ 淡路市地域福祉基金条例（平成17年淡路市条例第66号）を廃止する条例制定の件 この基金は、高齢者保健福祉施策を促進するため平成3年度から平成5年度に地方交付税措置がされ、それを原資として市発足前の5町が基金を設置し、市発足後は、事業目的である「高齢者保健福祉施策の促進」に資するための施策に充当してきた。 令和6年度末をもって、全ての基金を充当したことに伴い、当該基金を廃止するため、所要の措置を講じる。 ※ 施行期日 公布の日	福祉総務課

2 予 算 6件

(1) 補正予算 6件

議案等番号	件 名	所管課
議案第48号	○ 令和7年度淡路市一般会計補正予算（第3号） 補正額 2億5,720万円余 補正後の予算額 398億6,390万円余 地方債補正 変更2件	財政課
議案第49号	○ 令和7年度淡路市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	福祉総務課

	(事業勘定) 補正額 4,040万円余 補正後の予算額 56億2,070万円余	
議案第50号	○ 令和7年度淡路市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額 5,570万円余 補正後の予算額 10億70万円余	福祉総務課
議案第51号	○ 令和7年度淡路市介護保険特別会計補正予算(第1号) (保険事業勘定) 補正額 9,780万円余 補正後の予算額 54億3,900万円余	長寿介護課
議案第52号	○ 令和7年度淡路市産地直売所事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 1,010万円余 補正後の予算額 2,620万円余	商工観光課
議案第53号	○ 令和7年度淡路市温泉事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 1万円余 補正後の予算額 710万円余	商工観光課

3 認 定 9件

議案等番号	件 名	所管課
認定第1号	○ 令和6年度淡路市一般会計歳入歳出決算認定の件	財政課
認定第2号	○ 令和6年度淡路市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	福祉総務課
認定第3号	○ 令和6年度淡路市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	福祉総務課
認定第4号	○ 令和6年度淡路市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	長寿介護課
認定第5号	○ 令和6年度淡路市産地直売所事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第6号	○ 令和6年度淡路市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第7号	○ 令和6年度淡路市津名港ターミナル事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第8号	○ 令和6年度淡路市住宅用地造成事業等特別会計歳入歳出決算認定の件	企業誘致推進課
認定第9号	○ 令和6年度淡路市下水道事業会計決算認定の件	下水道課

4 諮 問 1件

議案等番号	件 名	所管課
諮問第2号	○ 人権擁護委員候補者の推薦に関する件 中野 ^{たかのぶ} 隆信委員の任期満了(令和5年1月1日から令和7年12月31日まで)による後任委員候補者の推薦 ※ 後任委員の任期は、令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間	市民人権課

6 報 告 4件

議案等番号	件 名	所管課
報告第 8 号	○ 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財 政 課
報告第 9 号	○ 株式会社キャトルセゾン松帆の令和6年度決算書類の提出の件	商工観光課
報告第 10 号	○ 株式会社ほくだんの令和6年度決算書類の提出の件	商工観光課
報告第 11 号	○ 株式会社淡路島パルシェの令和6年度決算書類の提出の件	商工観光課